

奈良県告示第二十号

母体保護法（昭和二十三年法律第一百五十六号）第十五条第一項の規定により、次の者を受胎調節実地指導員に指定した。

令和五年四月二十一日

奈良県知事 荒井正吾

|                 |       |  |
|-----------------|-------|--|
| 六五四             | 指定証番号 |  |
| 大和郡山市九条町四五二番地二一 | 住所    |  |
| 貴島<br>リサ        | 氏名    |  |